

バージョンアップのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて早速ながら下記の内容につきましてご連絡申し上げます。

ご不明な点、ご質問などがございましたら、弊社までお問い合わせください。

敬具

発行日：2012年11月30日

株式会社 東洋

京都市山科区柳辻草海道町9-5

TEL. 075-501-6616

FAX. 075-592-3030

財務応援 Super (Ver.8.50) 青色申告決算書、Windows8 対応版の予定

平成24年青色申告決算書の様式変更と記載方法の変更に対応した財務応援 Super のリリース予定をご連絡いたします。今回の対応では、併せて Windows8 に対応いたします。以下のとおり、対応内容についてまとめました。なお、以下の内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムとリリース時期等
2. 改正の内容
3. システムの変更内容
4. 旧バージョンプログラムとのデータのやりとりについて

1. 発行プログラムとリリース時期等

1-1. 発行プログラム

発行プログラム	バージョンアップの対象
財務応援 Super (Ver.8.50)	Ver.8.4x、Ver.8.3x 電子申告使用時は Ver.8.4.e8 ※2

※財務電子申告プログラムは Ver.e8 をそのままお使いください。

1-2. リリース時期

(1) 送品開始日

財務応援 Super : 2013年1月15日(火)

(2) マイページからのダウンロード公開日

財務応援 Super : 2012年12月25日(火)9時

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお客様は、「エプソン会計システム マイページ」からダウンロードが可能です。

1-3. 期限付きプロダクトID

Ver.8.50用の2週間限定プロダクトIDをご連絡します。

財務応援 Super 816381-103954-361151-647731

1-4. 電子申告プログラムについて

電子申告プログラムは、現在のままの Ver.e8 をお使いください。
財務応援 SuperVer.8.4.e8 からバージョンアップした場合は、Ver.8.5.e8 になります。

2. 改正の内容

2-1. 青色申告決算書／収支内訳書の様式変更

青色申告決算書と収支内訳書の事業期間「自」「至」の年月日欄が OCR になります。
※一般用／不動産用／農業用のすべてが変更になります。

2-2. 減価償却資産の定率法の改正

(1) 定率法償却率の改正（200%定率法による償却率）

平成 24 年 4 月 1 日以後取得される資産の定率法の償却率が引き下げられました。従来は、定額法償却率の 2.5 倍（250%定率法）でしたが、改正後は、定額法償却率の 2 倍（200%定率法）による償却率になります。

【取得年月日と償却方法】

対象資産の取得年月日	定率法	定額法
H19.3.31 以前取得	旧定率法	旧定額法
H19.4.1～H24.3.31 取得	250%定率法	定額法
H24.4.1 以後取得	200%定率法	

(2) 200%定率法に関する経過措置

- 平成 24 年分において平成 24 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間に減価償却資産の取得した資産も 250%定率法で償却することができます。
 - 平成 24 年分の確定申告期限までに届出書を納税地の所轄税務署長に提出したときは、平成 24 年分または平成 25 年分より、平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得した 250%定率法の資産を 200%定率法に変更して償却することができます。
- ※適用を受ける最初の年分において、調整前償却額が償却保証額に満たない減価償却資産については、この特例を受けることはできません。

(3) 経過措置適用時の青色申告決算書／収支内訳書 減価償却費欄の記載方法

- 平成 24 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までに減価償却資産を取得し、250%定率法により償却費を計算する場合、摘要欄に「250%定率法」と記入します。
- 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得した減価償却資産について 200%定率法により償却費の額を計算する場合、減価償却費の計算欄は、それぞれ次のように記載します。

(イ)取得価額 (償却保証額)	200%定率法を適用する経過措置の適用を受ける初回の年分の前年末の未償却残高を取得価額として記入します。 下段のカッコ内に償却保証額（取得価額×保証率）を記入します。
(ロ)償却の基礎 になる金額	(イ)において取得価額とした金額を記入します。 ただし、調整前償却額が償却保証額未済となる年分以降は改定取得価額（最初に調整前償却額が償却保証額未済となる年の期首未償却残高）を記入します。
耐用年数	耐用年数から一定の経過年数を差し引いた年数を耐用年数として記入します。
摘 要	「200%定率法」と記入します。

3. システムの変更内容

システムの変更内容は次のとおりです。

3-1. 青色申告決算書／収支内訳書の様式変更

青色申告決算書、収支内訳書の事業期間「自」「至」の年月日欄を OCR に変更します。

※一般用／不動産用／農業用のすべてを変更します。

3-2. 減価償却資産の定率法の改正

青色申告決算書、収支内訳書の減価償却費の計算欄について、次の対応を行います。

(1) 定率法償却率の改正（200%定率法による償却率）

200%定率法による償却率に対応します。入力された耐用年数から、償却率、改定償却率、保証率を表示します。

償却方法の選択に、【200%定率】を追加し、従来の【定率】を【250%定率】に変更します。

※「償却方法欄」の印刷は、【250%定率】【200%定率】のどちらが選択され場合も、「定率」となります。

(2) 200%定率法に関する経過措置

償却方法を設定する際に、画面下のガイダンスに「定率法で経過措置を適用する場合は摘要欄に「250%定率法」または「250%定率法」と記載してください」のコメントを表示します。（摘要欄への入力とは別途行ってください。）

(3) 所得税連動データファイル作成の 200%定率対応

・所得税連動データファイルに、200%定率の対応を行います。

3-3. Windows 8 対応

Windows 8 での動作に対応します。Windows 8 での動作における主な問題点は次のとおりです。入力エリアが 1 バイト不足して、MAX 桁の入力をすると、ところどころで表示が欠ける現象が発生します。現行バージョンは動作保証外ですので、バージョンアップを行ってください。

- ・ 仕訳入力（単一振替、複合振替等）で日付や伝票番号、科目コード等の入力桁数が不足して Enter キーを押すまで表示されない場合がある。
- ・ 会社情報、消費税情報、勘定科目マスター、補助科目マスター等の設定で入力した・文字が表示されない場合がある。
- ・ 印刷順序設定で区分の数字の表示が欠ける。
- ・ 消費税申告書で入力している数字が表示されない。

4. 旧バージョンプログラムとのデータのやりとりについて

旧バージョン（InterKX 財務会計・企業支援 Ver.4.4／4.3 財務応援 Super・Lite Ver.8.4／8.3）とのデータのやりとりは可能です。ただし、旧 Ver で償却方法を変更した場合は、新 Ver で償却方法を確認してください。

以上よろしくお願いたします

財務応援 Super (Ver. 8.50) 青色申告決算書、Windows8 対応版 ご注文書

貴社名 _____

ご担当者名 _____

1. 改版商品

商品名	価格(税込)	ご注文欄
財務応援 Super 改版	有償改版のご提供はありません	
財務応援 Super 31-ザ- 改版		
財務応援 Super 51-ザ- 改版		

※2012年11月1日以降にご購入のお客様には Ver8.50 を無償配布させていただきます。

2. マニュアルセット

商品名	価格(税込)	ご注文欄
財務応援 Super マニュアルセット	¥7,875	

3. 年間プログラム保守契約 (任意)

プログラム保守契約	価格(税込)	ご注文欄
財務応援 Super	¥33,600	
財務応援 Super 31-ザ-	¥52,500	
財務応援 Super 51-ザ-	¥78,750	
財務応援 Superライセンス用(2本ご購入の方が対象)	¥13,440	

今回注文不要	
--------	--

【保守対象期間】

今回保守対象となる保守改版ユーザー様は、リリース月“13年1月”が保守契約期間に含まれる方です。(保守契約開始月が12年2月～13年1月が該当)

※ 保守契約済みのユーザー様につきましては、弊社でプログラムの手続きをいたしますので、注文書の返送は不要です。

※ 保守契約済みのユーザー様につきましては、弊社でプログラムの手続きをいたしますので、注文書の返送は不要です。

※年間プログラム契約のみのユーザー様は、プログラムは配達のみとなりますのでご了承をお願いします。

なお、インストールご希望のかたは別途料金が発生いたします。

年間インストール代 ¥12,000 (税込¥12,600) ご希望の方はご連絡ください。

ご注文締切日：2012年12月13日(木)10:30まで

出荷開始予定：2013年 1月15日(火)より

FAX : 075-592-3030